

令和7年第5回邑南町議会定例会で議決された条例の廃止・改正・制定一覧

件 名	内 容	施行日
邑南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	行政不服審査会委員及び情報公開・個人情報保護審査会委員の追加 会長10,000円(日額)、委員8,000(日額)	公布の日から、改正後の別表第1の規定は、令和7年4月1日から適用
邑南町税条例の一部改正	令和7年度税制改正の大綱に基づき、令和7年3月31日に公布された地方税法等の一部を改正する法律のうち、6月定例会以降に施行されるものについて改正	1号は令和8年1月1日から施行、 2号は令和8年4月1日から施行、 3号は地方税法等の一部を改正する法律（令和5年法律第1号）附則第1条第12号に掲げる規定の施行の日
邑南町国民健康保険税条例の一部改正	1人あたり医療費の増加等により保険税率の改正	公布の日から施行し、適用区分として、令和7年度分の国民健康保険税から適用、令和6年度分までの国民健康保険税については従前の例